



「探鳥会スタッフ通信」は、探鳥会の考え方や様々な運営手法について、全国の連携団体の探鳥会リーダーの皆様と情報交換を行うための通信です。

目次

- ◆Young 探鳥会が出来るまで（第6回）・・・1
- ◆日本野鳥の会の活動に生かす著作権
ーその2・・・3
- ◆中小規模の支部における、会員の増やし方
～徳島県支部の事例～・・・5
- ◆福岡で「探鳥会のためのリスクマネジメント
研修」を開催・・・6
- ◆探鳥会保険集計結果・・・8
(2019年10月分)
- ◆普及室からのお知らせ・・・10
・春期開催分「初心者向けバードウォッチング」
実施概要をお送りください
・探鳥会の開催情報は十分な確認を！
・卒業研究のためのアンケート、12/31 まで
募集中です
- ◆今月の購読者数・・・11
- ◆探鳥会スタッフ通信の無料配信について・・・12
- ◆編集後記・・・12

◆Young 探鳥会が出来るまで（第6回）

7月号から、Young 探鳥会の創始者である神奈川支部幹事の小松さんによる、Young 探鳥会の誕生にまつわるお話を連載しています。（普及室）

■第1回 Young 探鳥会の結果報告

年が明けた最初の指導部会。（指導部会とは、探鳥会の予定や普及活動について決めるため、幹事やリーダーが集まる会議の場です。）私は先輩方と第1回 Young 探鳥会の報告をしました。出席された方々の関心が一番高かったのは、若い参加者の集まり具合と探鳥会中の様子、それに小グループ分け等の新しい内容に対する反応についてでした。参加者が「Young 探鳥会をどう感じたか」が注目点でした。上玉利幹事をはじめ実績ある方々の報告は、皆さんの深い部分に響いたと思います。特に小グループ分けについては、その有効性が裏付けられ、他の探鳥会での応用について真剣に検討がなされました。故・浜口前支部長からも「やはり小松君がこれだけ考えて実施したから成功したと思うし、成果も素晴らしいね。」と称賛していただき「次の Young 探鳥会も頑張ってください。」と仰っていただきました。その際、私がリーダーなので「誰か幹事が入らないと Young 探鳥会がスムーズに成立しない」という懸案を耳にされた浜口支部長は、後日の役員会の席上で、Young 探鳥会の継続を確実にするため「僕は

小松君を幹事にしたいと思うんだけど、皆さんの考えはどうか？」と、自ら言い出されたのです。

■故・浜口支部長の抜擢

実は、事前に私は浜口支部長に呼ばれ、幹事就任を打診されていました。ついこの間リーダーにさせていただいたばかりなのに、と内心ビビりましたが、他ならぬ浜口支部長の期待に背く訳にはいきません。Young 探鳥会を継続するためには、もちろんその方がいいに決まっています。実力が足りないけれど頑張ってみたいと内諾していました。結局、私の幹事昇格は承認されたのでした。身の引き締まる思いでしたが、これでやり易くなったことは確かです。私が居れば Young 探鳥会は成立することになった訳ですから。たとえ若造であっても、これはと思えば即座に抜擢し任せて下さる。この浜口支部長の度量の大きさと、懐の深さは経験したことのないものでした。Young 探鳥会に可能性を感じていただけたのだなと、嬉しく思うとともに、精一杯やって早く軌道に乗せなくては、と気持ちを引締めました。

もうお分かりだと思いますが、私は実力があつたからリーダーや幹事になれた訳でも何でもありません。悲しいくらい力不足だったけど、ほんのひとかけらの勇気と熱意を持って、新しい企画を言い出したため、先輩方や故・浜口前支部長の引立てのお陰で、実現することが出来ただけです。本当に恵まれていました。実力だとか努力だとかには「これで足りました」という時なんて恐らく来ません。一生勉強なんです。自分に力が足りるのを待っていたら間に合わなくなると思います。そんなもの少しくらい不足していてもいいから、思い切って言い出してみる、やってみるのが大切だと思います。怖い物知らずと行動力は若さの特権。若者に足りない部分は周りの先輩方が埋めてくれます。とにかく若い人は1歩踏み出すことが何よりも大切。そうしなければ何も変わりません。未来への扉を開けられるのは、自分の両手だけなのですから。

■若い人にチャンスとサポートを！

若者には行動力とスピードがあり、自由で斬新な発想があります。危なっかしい提案が多いのも事実でしょうが(笑)、うまくサポートしてやれば、大きな可能性を内包している例はたくさんあると思います。これからはいかに若い人を育てるか、若手にいかにチャンスを与えサポート出来るかが、その組織の未来を大きく左右するだろうと思います。その必要性は私がYoung 探鳥会を立ち上げた当時よりはるかに増大していると感じます。

確かに若手の企画は荒削りなことが多い。実績なんか有る訳無いですから、Goサインを出すに充分な根拠に欠けまくります(笑)。かつて私がYoung 探鳥会を言い出した時も、状況は同じでした。若い人のため、手を打つ必要性は、先輩方の潜在意識にあったでしょう。しかし、企画の将来性は認めつつも、リスクが大きいのも事実。「つい先頃リーダーになったばかりの、どこの馬の骨とも分からない奴に、やらせて大丈夫だろうか？」誰だって普通そう思いますよ(笑)。しかし、そこで決断されたのが、故・浜口支部長でした。

■先輩から後輩への循環

これは俳優の渡辺謙さんが仰っていた言葉ですが「先輩から後輩への循環」という考え方

が、こうした場合すごく大切だと思います。自分達が先輩方から受け継いで来たものを責任持ってきちんと後輩に渡すこと。先人が苦労して育て上げたものを、後に続く人たちに確実に継承すること。これはとても重要なことだと思います。そのために必要な決断をすること、若手のバックアップやサポートをすることが、我々年長者に一層求められている時代だと感じます。若者が敵わない武器は年長者にもあります。それは積み上げてきた実績から来る信用と、豊富な経験から培った総合判断力です。その得難い力はぜひ後輩のサポートに使うべきです。

■若手のサポートは先人へのリスペクト

言い換えれば、後輩への継承のために尽力することは、皆が現在享受している野鳥の会の活動を育て、私達に渡して下さった先人へのリスペクトになるはずです。野鳥の会が衰退することを望んでいた先人など1人も居られないはず。年長者が後輩のサポートに力を注ぐことは、自らの先輩への報恩に他なりません。会員が減少し続けている現状を打破するには、今までとは違う新しい取り組みが不可欠。故・浜口前支部長や私の先輩方はそれをよく理解されていたから、私とYoung 探鳥会を推して下さったのだと思います。

野鳥の会の活動がきちんと継承され、次世代に活性化されて続いてゆくためには、若手の企画や提案を、これまで以上に取り上げ、支援するバックアップ体制が必要です。これまでと同じことだけをやっていては、活動はジリ貧になるだけです。たとえ荒削りでリスクはあっても、我々年長者がサポートしてチャンスを与えてやれば、若者も経験と実績が出来て、次代を担う人材や企画が羽ばたいてゆくはずです。若手の自由で斬新な発想や、行動力とスピード。年長者の経験と総合判断力。お互いに補い合い、護るべきところは堅守しつつ、新しい取り組みを前進させましょう。中西悟堂先生が日本野鳥の会を創立されたこと自体、当時は新しい取り組みであったはず。若者が未来の扉を開く手助けをすることは先人へのリスペクトであるはずです。

(次回に続く)

(日本野鳥の会神奈川支部／小松洋)

◆日本野鳥の会の活動に生かす著作権—その2

松田理事による著作権法の連載、第2回目です。(普及室)

■著作権を守ると言うこと■

なぜ著作権を守らなくてはならないのでしょうか。

これを私に教えてくれたのは、野鳥のイラストでお馴染みの故・藪内正幸さんです。画家と言えば、絵を売って生活をするものと思っていました。しかし、藪内さんは著作権を売っているということで、イラストは印刷のためのもので原画はすべて返してもらうという仕事のやり方でした。おかげで、原画が散逸することなく今も息子さんが管理しています。そして、藪内正幸美術館として運営ができて、今なお私たちが藪内さんの絵を楽しむことができます。

絵は執筆を依頼したものが経費を払えば、依頼者のものという感覚はかなり強くあります。いまだ、著作権使用料であると理解されないことがあります。職員当時の仕事で、自治体の依頼を受けてテレホンカードのイラストを水谷さんに描いてもらいました。水谷さんも藪内さんと同じで、著作権を売るというスタンスです。しかし、担当の上司、部長クラスの方が「これは、いい絵だから区長室に飾りたい」と言い出しました。「それは、原画買い取りになるので別料金になる」という話をしました。しかし、その上司は著作権という概念を理解できず「依頼して描かせたのに、なぜその完成品が手元に残らないのか」と怒り出しました。間に立った担当者がとても困った立場になってしまい、申し訳ないことをしましたが、この感覚の持ち主は現在でもいます。

野鳥録音の第一人者、故・蒲谷鶴彦さんも録音には著作権があり、その著作権を売るという考えで仕事をしていました。しかし当時、NHKの某プロデューサーは「鳥の鳴き声は、SE（効果音）だから著作権がない」と明言していました。

蒲谷さんが著作権にこだわったのは、初期の音源を中西悟堂さんがかってに使用してしまったからです。1950年代から70年代にかけて発行された”日本野鳥の会収録”とされているレコード、ソノシート（フォノシート）、カセットテープの8点は、ごく一部の音源を除いて、蒲谷さんが録音したものです。また、印税等の支払いは蒲谷さんにはされていません。今思え

ばひどい話ですが、悟堂さんにしてみれば中学生時代から知っている弟子のもの、日本野鳥の会が援助して録音したものですから、かってに使って良いと思っていたようです。

今ではNHKは、著作権の保護には厳しい姿勢で臨んでいます。もっとも著作権を侵害されることの多い立場にあるためでしょう。私が、NHKに野鳥録音の音源を提供する仕事をしたときには、著作権の使用についての条項が詳しく書かれた契約書を取り交わしました。時代は変わったこととなります。

現在では、野外録音の音源には著作周辺権があると認められていて、著作権同様に保護されています。しかし、蒲谷さんが著作権を守ってくれたおかげで、私や上田秀雄さんのようなプロがこの業界で生きていくことができ、野鳥録音の発展がなされたこととなります。

もし、著作権がないということで無制限に成果品が使われてしまったら、プロの生活は成り立たず、その分野の発展は見込めません。ですから、著作権はめんどくさいことではなく、著作権を知り守ることが、回り回って自分たちの生活や人生に役立つことだと理解して欲しいと思います。

現在では、ネットを巡れば、イラストから写真、野鳥の鳴き声まで無料で入手できます。それもデジタルですから劣化しないでコピーできます。そのため、著作権を守ることが難しい時代になりました。それだけに、著作権への理解を深め、守らなくてはならない時代になったと思います。

■著作権を守るための3ヶ条■

1) 著作権は、創意工夫を行った作品に生まれます。

ここでのポイントは、創意工夫とはなにかです。

まず、作詞作曲、文学、絵画、彫刻など、芸術的な作品を思い浮かべることと思います。

さらに、写真はスナップといえども創意工夫があると判断されます。また、絵ならばスケッチでも同じことで、著作権が生じることになります。単語のメモに著作権が生じるかどうか、微妙なところですが、内容とボリュームによっては著作権が生じると思います。

しばらく前に、私が関心を持った著作権の裁判は、廃墟写真の盗作問題です。

廃墟写真がブームの時に、Bカメラマンの発表した作品がAカメラマンの撮った写真の場所と構図が同じだということからの訴えです。訴えられたBカメラマンは、たくさんある写真の一部、撮影した季節も時間も機材も違うのだから問題ないという主張をしています。

廃墟写真の場合、廃墟があるという情報と構図が同じだということで著作権の侵害に当たるかどうか争点になっています。要するに盗作をしたのではなく、発表された著作物をヒントに得た場所の設定や構図の模倣が著作権の侵害になるのかという点が争点になりました。

これがアウトならば、野鳥写真家の嶋田忠さんのカワセミの写真をもとにカワセミを餌付けして飛び込む瞬間を撮影したら著作権の侵害になるかもしれません。飛び込むカワセミの写真の撮り方が嶋田さんの創意工夫に基づくものと認定されれば、同じような写真を撮れば裁判では負けてしまう可能性があるのですから関心を持ちました。

結果は、私の調べた限り廃墟写真は作品の発想を得たレベルで著作権の侵害に当たらないという結審となりました。

著作権のある意外なもの例をあげておきます。

以前『野鳥』誌の表紙に千代紙の図柄を使用しました。千代紙の図柄は著作物ですので、原稿料を払っての掲載でした。また、迷彩パターンも最近のものには著作権がありますから、かってに使うことはできません。

意見がわかれているものにフォントやレタリング文字があります。文字には著作権はないという考え方があります。また、飾りを付けることで創意工夫が生じ、美術的な鑑賞に堪えるということで、著作権があるという考え方もあります。個性的なフォント、明らかに創意工夫された飾り文字では微妙です。最終的には司法の判断を待ちたいと思います。

以前、拙著に浮世絵を掲載するにあたり、最近作られたレプリカを使用しました。レプリカと言っても、木版で和紙に擦られたものです。そのため、作った作者がわかります。心配だったので日本著作権協会（当時）にたずねました。答えは明快で「レプリカには、創意工夫がない。オリジナルの作者が亡くなって50年以上（当時）たっているため著作権はない」でした。私がお金を出して購入したレプリカですから所蔵権もありますので、使用は問題ないことになります。

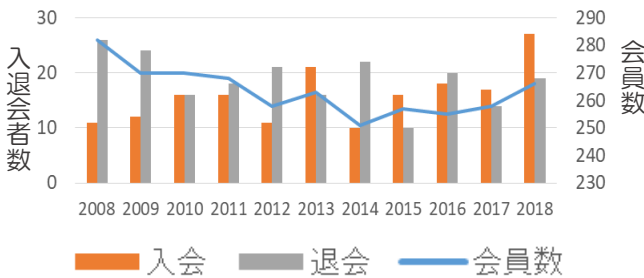
（次回へ続く）

（（公財）日本野鳥の会 理事／松田道生）

◆中小規模の支部における、会員の増やし方～徳島県支部の事例～

先月号に続き、会員数 300 名（家族会員を除く）以下で、ここ数年会員数が増えている支部の事例を紹介します。中小規模の支部から、「支部の規模にあった会員増を知りたい」とのお声をいただいたことから、支部の会員動向を調べました。今回は、日本野鳥の会徳島県支部（以下、徳島県支部）の事例です。

徳島県支部は、2019 年 3 月末時点の会員数は 266 名（家族会員を除く）で、2014 年度を起点として、会員数が増加傾向にあります。（グラフ 1 参照）



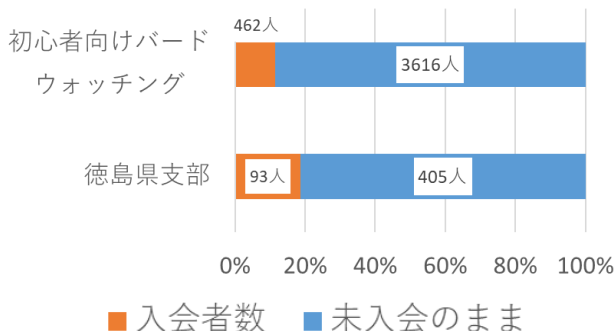
▲グラフ 1：徳島県支部の会員動向

徳島県支部では、毎月 5 か所で定例探鳥会を実施しています。会員ではない参加者には、住所をお聞きし、2 カ月間支部報を送っています。2 カ月目には入会申込書も同封します。

なぜ 2014 年度以降、会員数が増加傾向に転じたのか、2015 年度から徳島県支部の普及編集部の責任者を務める高井正明さんに話を聞きました。また支部報に掲載された探鳥会参加者の記録から、探鳥会と入会の関係などを調べました。

■探鳥会参加者の 2 割が入会

まず驚いたのは、2008 年度から 2018 年度の 11 年間で、徳島県支部の探鳥会に参加した会員外の参加者のうち約 2 割（19%）が入会していたことです。これは、財団と支部で実施している「初心者向けバードウォッチング」による入会者（2014 年度～2018 年度平均）の割合よりも高い数字です。（グラフ 2 参照）



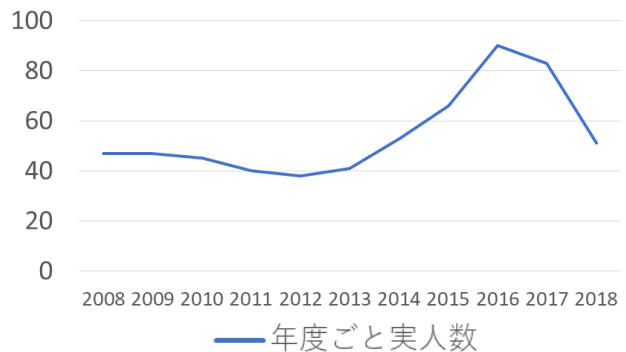
▲グラフ 2：会員外の探鳥会参加者数の入会率

■会員外の探鳥会参加者数が増加

次に会員外の探鳥会参加者数の動向を調べたところ、会員外の探鳥会参加者数は、2012 年度を起点として増加傾向にありました。（グラフ 3 参照）

高井さんによると、支部では 2013 年度から継続的に、地域新聞へ探鳥会情報の掲載依頼をしています。また 2015 年度以降、野鳥写真展を毎年開催しており（表 1 参照）、会期中はテーマに合わせたギャラリートークや観察会なども企画されています。

新聞掲載や写真展の開催など、支部の PR に力を入れたことで、会員外の探鳥会参加者が増加したと推測されます。



▲グラフ 3：会員外の探鳥会参加者数の推移

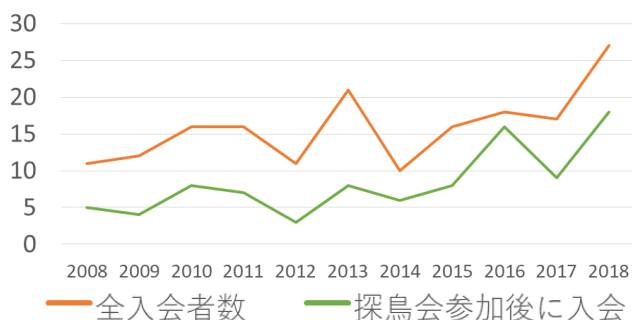
表 1：写真展の概要

会期とタイトル	会場
2015/5/9,10 愛鳥週間 野鳥フェア 公募写真展	県立月見ヶ丘海浜公園 ビジターセンター(松茂町)
2016/5/7-11 愛鳥週間写真展	同上
2017/8/25-10/13 鳴門のタカの渡り展	ひかりやワイワイプラザ ギャラリー(鳴門市)
2017/11/5-11/12 「阿南って、野鳥の宝庫」写真展	阿南市立那賀川図書館 ギャラリー
2018/8/30-9/30 タカの写真展	ひかりやワイワイプラザ ギャラリー(鳴門市)
2019/8/19-9/30 鳴門海峡『鳥の道』写真展	同上

■入会者の 6 割が探鳥会を経験して入会

最後に、入会者のうち、どのくらいの方が探鳥会に参加していたかを調べました。その結果、2008 年度～2013 年度は、平均 4 割（40%）、2014 年度～2018 年度は、平均 6 割（64%）

が探鳥会を経由して入会していました。(グラフ4参照)



▲グラフ4：入会者のうち探鳥会参加者数

徳島県支部への入会に、探鳥会が大きな役割を担っていること、特に2014年度以降、探鳥会を経由して入会する割合が高くなっていることが分かりました。

高井さんによると、探鳥会ではコミュニケーションを大切にしているとのこと。挨拶や初めて参加した方への声掛け、双眼鏡の貸出や使い方の説明などウェルカムな雰囲気づくりに力

を入れています。

また2015年度から探鳥会の最後に自己紹介の時間を設け、2018年12月には各探鳥会後にランチ会を開くなど、参加者が交流できる場を作っています。

2014年度以降、入会者が増えている背景には、会員外へのPRによって探鳥会参加者が増えたことと、探鳥会でのコミュニケーションが強化されたことがあると言えそうです。

■まとめ

会員増のカギは、先月号の南富士支部の事例(<https://www.wbsi.org/info/shibu/tanc/ho/staff201911.pdf>)と共通していました。すなわち、探鳥会に新しい方たちを集める広報と探鳥会でのおもてなし、また、支部報を送るなどして探鳥会の継続参加や入会につなげる仕組みがあることが大切となっています。皆さまの支部での取り組みを考える一助となれば幸いです。

(普及室/堀本理華)

◆福岡で「探鳥会のためのリスクマネジメント研修」を開催

11月16日(土)に、福岡県福岡市で、「探鳥会のためのリスクマネジメント研修」を開催しましたので、ご報告いたします。財団主催のリスクマネジメント研修としては、7月の宮城での開催に続き、3回目です。

■開催概要

【日時】2019年11月16日(土)
10時00分~17時00分

【会場】まもる一む福岡(福岡県福岡市)

【参加者】九州沖縄ブロック所属支部の探鳥会リーダー21名(福岡支部9名、筑豊支部4名、北九州支部3名、筑後支部2名、長崎県支部1名、大分県支部1名、鹿児島1名)

【講師】財団普及室 箱田、堀本

■当日の流れと内容

10:00 受付開始

10:15 開会・オリエンテーション

10:30~11:30 講義

『初心者向けバードウォッチング』の仕組みと概要

今回参加いただいた7支部の中では、福岡支部、筑後支部、大分県支部、鹿児島島の4支部が、『初心者向けバードウォッチング』を開催しています。

前半は、実施のポイントについて、「企画・準備」、「広報」、「接客」、「入会の勧誘」、「入会しなかった方へのフォロー」の5つの段階に分けてお話ししました。後半は、九州沖縄ブロック所属の支部の過去10年間の会員動向(会員数、入会者数、退会者数)をグラフで紹介し、グラフから読み取れる各支部での取り組みについて意見交換をしました。

11:40~12:15 講義

リーダーと参加者のコミュニケーション

探鳥会でリーダーと参加者のコミュニケーションが上手くないという事例を紹介し、つまずきやすい箇所や気を付けるためのポイントを確認しました。

13:15~14:30 講義

探鳥会のリスクマネジメント

探鳥会のリスクマネジメントについて、概要、指導者の法的責任、手順(リスクの発見、評価、対処、フォローアップ)を解説しました。

14:30~16:30 実習

リスクを評価してみよう

研修会場近くの海辺で探鳥会をすることを想定し、リスクの発見から評価までを実践しました。

前半は、実際に野外でリスクの発見をし、後半は室内で、リスクの評価を行いました。リスクの評価では「事故が起こる可能性」と「事故が起きた場合のダメージの大きさ」の2つの軸で整理し、リスクの対処の優先順位を検討しました。その中でも高いリスクとして、「自転車との接触」「石畳でのつまづき」、「低すぎる水際の堤防」などがあがり、最低限行わなければならない下見や注意喚起の重要性を確認しました。



▲実習の様子

16:30~ 全体質疑

17:00 閉会

■まとめ

研修終了後のアンケートからは、『初心者向けバードウォッチング』についても「実施の意義がようやく理解できた」「勧誘を積極的に行いたい」などの声をいただきました。これまで何度もお伝えしてきたつもりでしたが、文書だけでは伝わりにくいことも、研修では伝わることを実感しました。また普及室としても研修は、質疑を通して、実際の支部の皆さまの取り組みや悩みを知ることができる大変良い機会となっています。

研修をご検討されている支部の皆さまは、お気軽に普及室までご連絡ください。

(普及室／堀本理華)

◆探鳥会保険集計結果（2019年10月分）

10月は72支部からご報告をいただき、計221回の探鳥会が開催され、のべ4,864人が参加されました。

表2 10月の探鳥会保険集計結果（2019年11月15日現在）

支部	開催回数 (回)	参加者数		スタッフ数 (人)	合計人数 (人)
		会員(人)	非会員(人)		
オホーツク支部	2	35	14	2	51
根室支部	0	0	0	0	0
釧路支部	0	0	0	0	0
十勝支部	-	-	-	-	-
旭川支部	0	0	0	0	0
滝川支部	1	13	0	2	15
道北支部	0	0	0	0	0
江別支部	-	-	-	-	-
札幌支部	2	80	20	6	106
小樽支部	2	4	8	2	14
苫小牧支部	1	4	6	2	12
室蘭支部	2	21	5	5	31
道南桧山	1	3	11	3	17
青森県支部	-	-	-	-	-
弘前支部	2	14	0	2	16
秋田県支部	3	24	0	3	27
山形県支部	-	-	-	-	-
宮古支部	-	-	-	-	-
もりおか	0	0	0	0	0
北上支部	-	-	-	-	-
宮城県支部	1	14	6	3	23
ふくしま	2	25	0	4	29
郡山支部	1	16	11	2	29
白河支部	0	0	0	0	0
会津支部	0	0	0	0	0
奥会津連合	-	-	-	-	-
いわき支部	0	0	0	0	0
福島県相双支部	-	-	-	-	-
南相馬	-	-	-	-	-
茨城県	5	40	10	7	57
栃木県支部	5	97	65	19	181
群馬	3	35	22	10	67
吾妻	2	46	3	4	53
埼玉	4	115	37	29	181
千葉県	8	98	21	32	151
東京	12	319	9	63	391
奥多摩支部	9	114	25	28	167
神奈川支部	8	131	27	27	185
新潟県	1	4	8	2	14
佐渡支部	-	-	-	-	-

富山	3	48	13	5	66
石川	4	30	54	20	104
福井県	2	13	15	10	38
長野支部	1	15	3	2	20
軽井沢支部	1	13	4	1	18
諏訪支部	1	6	2	2	10
木曾支部	1	6	3	1	10
伊那谷支部	0	0	0	0	0
甲府支部	1	29	5	2	36
富士山麓支部	1	4	2	2	8
東富士	-	-	-	-	-
沼津支部	1	9	4	2	15
南富士支部	1	8	0	1	9
南伊豆	1	3	0	2	5
静岡支部	3	21	2	6	29
遠江	2	32	5	6	43
愛知県支部	12	174	85	32	291
岐阜	-	-	-	-	-
三重	2	10	13	3	26
奈良支部	4	93	6	8	107
和歌山県支部	1	0	0	3	3
滋賀	6	36	49	11	96
京都支部	5	98	20	16	134
大阪支部	17	373	80	83	536
ひょうご	8	90	91	24	205
NPO法人日本野鳥の会鳥取県支部	3	29	9	3	41
島根県支部	3	18	14	3	35
岡山県支部	4	72	24	15	111
広島県支部	3	32	25	5	62
山口県支部	4	28	23	4	55
香川県支部	2	65	9	3	77
徳島県支部	5	81	8	5	94
高知支部	-	-	-	-	-
愛媛	7	70	43	10	123
北九州支部	5	40	7	5	52
福岡支部	7	76	36	20	132
筑豊支部	5	67	4	6	77
筑後支部	4	38	4	8	50
佐賀県支部	2	37	16	4	57
長崎県支部	-	-	-	-	-
熊本県支部	5	73	49	8	130
大分県支部	1	15	4	2	21
宮崎県支部	2	17	2	2	21
鹿児島	3	50	37	10	97
やんばる支部	-	-	-	-	-
石垣島支部	-	-	-	-	-
西表支部	1	0	2	1	3
全国	221	3171	1080	613	4864

備考：-は保険の申請がなかったことを示しています。

(普及室)

◆普及室からのお知らせ

■2020年度春期「初心者向けバードウォッチング」実施概要をお送りください■

2020年度春期「初心者向けバードウォッチング」(2020年4月～6月開催分)の実施概要を募集しております。

2019年12月16日付で支部事務局あてに送付しました資料をご覧ください、春期に開催

される支部のみなさまは、2020年2月2日(日)までに、普及室 普及教育グループ (tancho-staff@wbsj.org)へ実施概要をお送りください。

■探鳥会の開催情報は十分な確認を！■

初心者向けバードウォッチングのパンフレットは、全国約4万人に配布し、メール送信で約7万人に広報しています。7万部という、雑誌『AERA』と同規模の部数です。

誤った情報が掲載された場合、リーダーの皆さんに負担がかかるだけでなく、多くの方に迷惑をかける恐れがあります。

■パンフレット『初心者向けバードウォッチング2019秋冬』の事例

パンフレットに掲載されていた、ある探鳥会の申込み先電話番号に誤りがありました。誤って掲載された電話番号が、ある小学校の番号と一致していたため、探鳥会に申込みしようとする、小学校に電話がかかってしまうという事態になりました。

支部の代表の方より小学校に事情を説明し、お詫びしたところ、その時点では、幸い探鳥会申込者からの電話は確認できていないことが分かりました。

今回の事例では、一致した番号は小学校の電話番号でしたが、もし個人宅の番号だった場合、ご本人の知らないところで個人の電話番号が全国に広報されてしまうことになります。

その他、集合日時・場所などに誤りがあった場合、誤って掲載された日時・場所に参加者が集まることとなりますので、その日時にリーダ

ーの方が、現地で待機し、対応していただくこととなります。

また、メールやハガキで訂正のご案内を出すなどの対処も必要となり、時間とお金がかかってしまいます。

探鳥会の広報に関しましては、財団でも細心の注意を払って作業をすすめて参りますが、リーダーの皆さまにおかれましても、情報の確認に十分なご注意をお願いいたします。

- ★提出する内容は、出来るだけ2名以上でチェックを。
- ★特に、日時、集合場所、電話番号やメールアドレスはご注意を。
- ★印刷の前に、財団普及室より、メールで掲載内容をお送りいたします。必ずご確認ください。この時点で修正がない場合、そのまま広報されてしまいます。

■卒業研究のためのアンケート、12/31まで募集中です■

11月21日に、探鳥会スタッフ通信メール版をご購読の皆様へ、日本大学の学生さんからの依頼で「卒業研究のためのアンケートへのご協力をお願い」をお送りいたしました。おかげ様で、これまでに93名の方からご回答をいただきました(12/12現在)。ご協力誠にありがとうございます。

目標100件を目指して、12月31日(火)まで、皆様のご回答を募集しております。ご回答されていない方は、ご協力をいただけますと幸いです。

なおアンケートの結果につきまして、年度内に共有させていただく予定です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

=====

卒業研究へのご協力お願い

研究責任者：

日本大学生物資源科学部 暮らしの生物学科
住まいと環境研究室 3年 佐藤雄一

=====

【研究題目】一般市民の野鳥保全意識の啓発を
目的とした専門観察者の持つ野鳥への愛着契
機と親しみ方についての見える化に関するア
ンケート

野鳥は様々な表情やしぐさを見せてくれる
魅力的な生き物です。

ですが、ビギナーの方々が野鳥観察を始める
ことや保全活動に携わるには、専門的な知識や
技術、また双眼鏡などのやや高額な用具が必要
など、少しハードルの高い印象のある生物のよ
うに考えられます。

そこで本研究では野鳥を専門に観察をして
いる方々(日本野鳥の会所属の会員様)を対象に、
野鳥観察を始めたきっかけや親しみ方、また保
全活動への関わり方など、より多くの方々に野
鳥に愛着を持ってもらうためのご意見や体験
談をお聞きしたいと思います。

生物多様性の重要性が叫ばれる中、身近な生
き物に対する愛着や親しみ方を具体化するた
めの手がかりを探すのが本研究の目的です。

何卒ご協力のほど宜しくお願い申し上げます。

=====

問1：あなたが野鳥に注目されるようになって
どのくらい経ちますか？
またあなたが最初にお好きになった野鳥を1
種お教えてください。

()年 くらい 鳥種名()

問2：あなたが野鳥を好きになった契機(きっ
かけ)について教えてください。
*その時の時代やおおよそのご年齢、場所や

鳥の種類、誰かと一緒だった、勧められたな
ど、できる限り詳しく状況を教えていただけ
ると幸いです。

問3：あなたが伝えたい野鳥の魅力を3つ挙げ
てください。

1つ目()

2つ目()

3つ目()

問4：あなたが野鳥について知識を深めたり、
観察能力を高めるために行った事や心がけ
ている事、お使いの用具などを教えて下さい。
特に、野鳥に興味を持たれるようになった時
から、今日に至るまで少し段階を踏まえてお
教え下さい。

最初していた事・・・

だんだんと・・・

今では・・・

↓
↓

問5：野鳥が好きな仲間を増やす、また仲間同
士が仲良くするためにあなたが心掛けてい
る事があれば教えてください。一言でも構い
ません。

問6：野鳥を守るうえで必要だと思うことはな
んですか。

あなたの考えをお教えてください。

☆最後にあなたについて教えてください。

性別： 男 ・ 女

ご職業：()

ご年齢(30代・40代・50代・60代・
70代・80代)歳代

お住まい：() 都道府県
() 市町村

ご協力心より御礼申し上げます。

本アンケートは、個人が特定されないよう統
計的に解析し、野鳥保全や学術活動以外には利
用いたしません。

=====

▲卒業研究のためのアンケート

ご協力いただけます方は、【12月31日(火)】までに財団普及室(tancho-staff@wbsj.org)
へご返信ください。

◆今月の購読者数

探鳥会スタッフ通信 12月号の電子メール版の購読者数は、先月から2名増えて857名です。各支部の購読者数は、「財団からの配信者数」と「支部からの転送による配信者数」の合計です。

表3. 探鳥会スタッフ通信 12月号電子メール版の購読者数 (2019年12月12日現在)

支部	購読者数	支部	購読者数
オホーツク支部	6	軽井沢支部	1
根室支部	1	諏訪	7
釧路支部	3	木曾支部	1
十勝支部	1	伊那谷支部	1
旭川支部	3	甲府支部	4
滝川支部	1	富士山麓支部	0
道北支部	1	東富士	0
江別支部	0	沼津支部	3
札幌支部	5	南富士支部	3
小樽支部	3	南伊豆	2
苫小牧支部	2	静岡支部	2
室蘭支部	5	遠江	11
道南桧山	1	愛知県支部	45
青森県支部	1	岐阜	6
弘前支部	5	三重	20
秋田県支部	4	奈良支部	3
山形県支部	4	和歌山県支部	5
宮古支部	1	滋賀	20
もりおか	4	京都支部	31
北上支部	2	大阪支部	26
宮城県支部	39	ひょうご	14
ふくしま	6	NPO法人日本野鳥の会鳥取県支部	10
郡山支部	1	島根県支部	13
白河支部	2	岡山県支部	28
会津支部	2	広島県支部	9
奥会津連合	0	山口県支部	16
いわき支部	1	香川県支部	6
福島県相双支部	0	徳島県支部	5
南相馬	0	高知支部	1
茨城県	22	愛媛	16
栃木県支部	59	北九州	11
群馬	24	福岡支部	12
吾妻	1	筑豊支部	21
埼玉	38	筑後支部	6
千葉県	24	佐賀県支部	5
東京	70	長崎県支部	1
奥多摩支部	48	熊本県支部	13
神奈川支部	28	大分県支部	4
新潟県	2	宮崎県支部	4
佐渡支部	1	鹿児島	3
富山	2	やんばる支部	0
石川	30	石垣島支部	1
福井県	12	西表支部	1
長野支部	1	合計	857

(普及室)

◆探鳥会スタッフ通信（電子メール版）の無料配信について

探鳥会スタッフ通信は、支部の探鳥会スタッフならどなたでも受信できます。（無料です）

ご希望の方は、「探鳥会スタッフ通信希望」と明記のうえ、①支部名 ②担当している探鳥会名 ③お名前 ④ご住所 ⑤電話番号 ⑥メールアドレス（パソコンやスマートフォンのア

ドレス）を記入し、tancho-staff@wbsj.orgへお申し込みください。バックナンバーとともにメール版を送信いたします。

配信を希望されない、メールアドレスの変更などについても、tancho-staff@wbsj.orgまでお知らせください。

★編集後記

冬鳥たちに会うのが楽しい季節になりました。私は最近、遠出はできていませんが…近所の公園で「きっと見られるかな～」と思っていたツグミやコガモ、オナガガモたちが実際に見られると、何だか安心する今日この頃です。みなさまの探鳥会はいかがでしょう？

来月から、冬期の「初心者向けバードウォッチング」の開催がはじまりますが、来年度の春期（4月～6月）開催分の実施概要の募集もはじまりました。実はこの企画、募集のたびに新しい支部の方々からの申込をいただいております。暖かい季節に思いを馳せつつ、開催されていない支部の皆様も、ご検討をいただけますと幸いです。ご不明な点がありましたら、財団普及室（tancho-staff@wbsj.org）までお気軽にお声がけください。

最後になりましたが、今年も探鳥会スタッフ通信をお読みいただき、ありがとうございました。どうぞ、良いお年をお迎えください！

（普及室／井上奈津美）

日本野鳥の会

探鳥会スタッフ通信 第81号

◆発行

(公財)日本野鳥の会 2019年12月16日

◆担当

普及室 普及教育グループ

〒141-0031

東京都品川区西五反田 3-9-23 丸和ビル

TEL : 03-5436-2622

FAX : 03-5436-2635

E-mail : tancho-staff@wbsj.org
